

平成 29 年 9 月議会定例会 市長諸報告

(平成 29 年 9 月 8 日)

皆様、おはようございます。

本日、ここに平成 29 年 9 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

6 月議会で報告した以降の真庭市政の主な動きを中心に報告させていただきます。

真庭市の地域資源を利活用する取組が注目されている中、内閣改造前に山本まち・ひと・しごと創生担当大臣、富樫総務大臣政務官、矢倉農林水産大臣政務官の視察がありました。石破大臣、山本大臣と 2 代に渡り、地方創生担当大臣の視察があったことは、地方創生における真庭市の取組に対する評価を物語るものと考えております。

少子高齢化社会を迎え、厳しい環境に置かれた真庭市を未来永劫にわたり発展させていくためには、これまで以上に「ひと」（人材）が必要であることは言うまでもありません。先般発足した安倍改造内閣は「人づくり革命」と銘打って人材育成を新たな重要課題にしましたが、真庭市では既に昨年度 10 億円の人材育成基金を造成し、人づくり政策を実行しており、今年度もこの「未来基金」を活用する新たな施策を含む様々な人を育てる事業を展開しているところであります。今後も、市民から広く人材育成の提案をいただき、教育、産業、福祉をはじめ各分野において、未来の真庭を担う人材を市民の皆様と一緒に育てるとともに、外部から積極的に招聘していこうではありませんか。

人口動態についてですが、平成 27 年 10 月 1 日を基準日として実施された国勢調査では、10 年前に比べ人口が 5,658 人、率では 1 割を超える減少という結果がでました。このうち、15 歳未満の人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、それぞれ約 17% 減少しています。この状況は、市の財政、地域経済、教育環境に大きな影響を及ぼすことになり、危機感を持って受け止めなければなりません。合計特殊出生率のアップと出生者の絶対数を増加させるとともに、人口の社会減に歯止めを掛けるため、真庭市行政の総力を挙げて取り組んでまいります。特に、とかく閉鎖的になりがちな真庭市に刺激を与えるためにも、市外から多くの転入者が必要であると考えています。

とりわけ、市街地から離れた地域では、高齢化が進み、空き家が増加し、地域共同体を担うことが困難になっているところもありますが、これを克服するには、地域を挙げて新たな人を迎え入れる決意と仕組み、開放的な雰囲気であることが不可欠です。これに加えて、地域産業を活性化させ、働く場を確保することが必要です。真庭市としては、このような課題に向かって条件整備を図るとともに、挑戦していく地域や企業・団体などを積極的に支援してまいります。また、国の過疎対策を検討する総務省の過疎問題懇談会委員に就任した私として、全国レベルの過疎に関する情報を得るとともに、有効な施策を積極的に提案して、真庭市における過疎対策、人口減少対策の取組に役立てたいと考えております。

市の財政状況を申し上げますと、現時点においては、行財政改革に取り組んだ結果、

どの財政指標を見ても健全な状況にはありますが、普通交付税の合併特例措置の縮減が平成 27 年度から始まったことに加え、普通交付税算定の基礎要素である人口が減少したことから、普通交付税が平成 26 年度から 3 年間で約 14 億 7 千万円も減少しております。一般会計 300 億円規模のうち税収が 50 億円程度しかない真庭市の財政にとって、一般財源が約 15 億円減少し、次年度以降も確実に減少していくことがいかに大きな痛手であるかご理解いただけたらと思います。このように、今後確実に財政運営が厳しくなることを念頭において、今まで以上に事務事業の「カイカク」、「カイゼン」に取り組んでまいります。市民代表の議員各位からも、このことを十分ご理解のうえ、有意義なご提案をいただければありがたいと思っています。

岡山連携中枢都市圏の取組についてですが、岡山市が認定こども園建築に CLT を採用したこと、また、旭川の清流化に向け勝山地区において実施した「かいぼり調査」や余野地区における生き物・水質調査に子どもを含む岡山市民が参加するなど、連携の成果が現れつつあります。今後、岡山自動車道の 4 車線化、ハラル圏からのインバウンド、図書館の相互利用など、川上と川下の更なる連携強化を図ってまいります。

8 月に長崎市で開催された、4 年に 1 度の世界平和首長会議に参加しました。戦争は、国家の名の下に多くの尊い人命を奪う最悪の「人権侵害」であることに憤りを改めて覚えるとともに、人類が全滅しかねない核兵器を次の世代に残さないよう、6 月の国連総会で採択された核兵器禁止条約が実効性を持つように取り組んでいかなければならないとの思いを強くしたところであります。なお、唯一の被爆国であるにもかかわらず、核兵器禁止条約の協議の場にすら参加しない政府の対応は理解に苦しむものであります。

それでは、市政の現状と成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係であります。未来を担う人応援基金の活用については、6 月から対象事業を募集したところ約 70 件の応募をいただきました。今後、事業を決定し人材育成を強力的に推進してまいります。

政府関係機関の地方移転については、林野庁森林技術総合研修所が本年も 11 月 13 日から市内で研修会を開催します。市としては、この研修が充実したものになるように支援をするとともに、岡山県が研修所の本市への移転を国へ強力的に要望するよう働きかけてまいります。

2 年目を迎えた「真庭なりわい塾」は、2 期生の基礎講座が順調に実施されております。1 期生は 2 年目の活動として空き家調査やこどもキャンプを実施しており、11 月開催の「中和紅葉祭」で活動報告をする予定です。これらの活動を通じて塾生が真庭市内の地域を知り、愛着をもち、地域に溶け込むことで様々な人材が育ち、やがて定住に向かう人も出るものと期待しております。

真庭市での暮らしの魅力を発信して移住定住に繋げるため、大学生の地域おこし協力隊員が真庭の「人」や「自然」を SNS などで情報発信する「真庭夏合宿」を 8 月に開催するとともに、お盆期間中に「真庭に帰ろう & 真庭を応援しようキャンペーン」を実施

しました。今後も、様々な方法を駆使して市外の人に真庭に関わってもらおう契機づくりに取り組み、移住定住者の増加を図ってまいります。

ふるさと納税については、新たに真庭産和牛肉や郷原漆器、さらに体験型の「勝山喧嘩だんじり」「久世だんじり喧嘩」の見学ツアーなどソフト面のお礼を加え、真庭市をさらに応援していただける工夫をしました。制度本来の趣旨を守りつつ、もっと広範にPRし、寄付額2億円を目指してまいります。

シティプロモーションについては、今年も「まにぞう」がゆるキャラグランプリにエントリーしており、直近で、ご当地部門全国20位、中国地方では1位と健闘しておりますが、より上位を目指していますので、皆様に投票の輪を拡げていただくようよろしくお願ひします。また、女性の視点で真庭の魅力発見と情報発信を進めるため、女性対象の第1回「真庭市・暮らしフォトコンテスト」の募集を8月から12月25日まで行っています。

行政告知放送整備事業については、今年度から2年間で市全域の告知端末を取り換えます。既に、蒜山地域から宅内工事に係る説明会を開催しており、工事承諾をいただいた後に工事を実施してまいりますので、市民の方々のご協力をお願いします。

次に、各振興局の取組について報告します。

蒜山振興局では、ロンドンでの真庭フェアにおいて高い評価を受けた郷原漆器について、全国的にほとんど例のない「漆掻き」の体験会などにより知名度の向上を図るとともに、国内外の関係機関と連携し、海外での展開も積極的に進めてまいります。なお、本年度の日本伝統工芸展において高月国光さんの作品が木竹工部門の最高位となる「NHK会長賞」に輝きました。これにより郷原漆器の振興に弾みがつくものと期待しております。また、珪藻土乾燥に係る民間事業として、燃料に木質バイオマスを利用するプロジェクトがNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の事業採択を受け始まっていますが、発生した熱源を他の分野に利用する検討もされています。

北房振興局では、農泊による活性化を図るため、北房まちづくり(株)を核とする「北房農泊推進協議会」が設立されました。今後、滞在型観光のメニュー化やインバウンドを目的としたモニタリングツアーなどに取り組み、商店街の街並み再生に繋げるとともに、特色ある地域づくりに着手してまいります。このほか、北房もみじ公園のモニター利用や、キムチの素の商品化と地元での活用が進むなど、地域住民による地域活性化の取組が具体的かつ旺盛な動きになりつつあります。

落合振興局では、木山郷土保存会が古民家をセルフリノベーションした門前カフェ「さかや」が7月から週3日営業しており、地域コミュニティの拠点として地域の振興と活性化が進んでおります。さらに、ここを拠点に木山郷土保存会と岡山県立大学、真庭市が共同して自然を生かしたイベントを開催し、今まで気づけなかった新たな魅力を市内外に発信することで、地域に新たな活力が生まれるものと期待しています。

久世地域では、6月24日(土)に久世まつりだんじり保存会が「およよ市」、7月1日(土)に商工会女性部久世エリアが「七夕まつり」、7月8日(土)にまにワッシュイとスポレクせが「くせ de のみへの」を開催し、地域の市民団体の連携による市街地のまちなか再生への取組が盛んになっており、木テラスなどを巡る街なか回遊に繋がる

よう市民と協働して進めてまいります。

勝山振興局では、地域資源の発掘や商品開発に取り組み、地元の薬草が入ったレトルトカレーが地域商品として販売されるまでになりましたが、さらに10月7日に「全国薬草シンポジウム in まにわ」が開催されます。この取組が更に大きく継続的に展開できるよう、今後とも支援してまいります。また、勝山町並み保存地区では、地域主体で景観を維持するため船宿「池田邸」などの空き家の改修や、施設の継続的な管理・運営に必要な資金をクラウドファンディング方式で調達することが検討されており、この取組が空き家活用のモデルとなるよう積極的に支援してまいります。

美甘振興局では、旧美甘中学校校舎の一部を加工場に改修し、ヒメノモチや山菜、ジビエなどを活用した地域製品の加工、販売を目指す取組が進んでおり、近々事業協同組合と会社が設立される予定であります。また、交流の場として愛育委員会美甘支部が運営する「ふれ愛カフェ」が美甘振興局内で始まり、地域主体の暮らしをサポートする仕組づくりに弾みがつくものと期待しています。

湯原振興局関係ですが、湯原振興局庁舎を湯原ふれあいセンターに移転し、施設の複合化により機能を充実させ、地域の拠点づくりを目指すとともに、消防署湯原分署を湯原保健福祉センターへ移転する方針を固めました。今後、管内住民の声をお聞きして両施設の整備計画をまとめてまいります。地域振興については、地元主体で動き出しつつある地域資源の「温泉」と「はんざき」を全面に打ち出す取組が、地域活性化に繋がっていくことを期待しております。

次に、危機管理関係についてであります。今年7、8月に9回も大雨警報が出されましたが、警戒本部の設置など適切に対応してきました。また、いつ発生するかわからない自然災害に備え、総合防災訓練を9月3日、真庭やまびこスタジアム周辺を会場に、台風が真庭市を直撃したとの想定で開催し、今回初めて、振興局ごとに指定避難所への避難と避難所の開設訓練を実施しました。今後とも、このような実践的な訓練などを通じて、非常時に対応できる体制を整え、安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、生活環境部関係についてであります。平成30年度から広域化される国民健康保険事業について、このほど岡山県から各市町村の国保税率等の試算が公表されました。これによれば、真庭市の一人当たりの国保税額は増額しません。年明けに正式な国保税額等が公表される予定ですが、保険が県単位になっても、税率の決定や徴収の主体は市町村であり、これまでどおり真庭市単位での健全な国保財政の運営に努めなければなりません。

公共交通については、真庭市地域公共交通網形成計画に示された「公共交通」の役割やサービスレベルなどを基本に、地域公共交通会議やワークショップなどにおける意見を集約しながら、行政、地域、事業者が互いに補完・代替できる具体的な方式を検討し、効率的な運行計画の策定と実施を進めてまいります。

温暖化対策の推進については、自治会が管理する防犯灯のLED化に対する補助制度を拡充したところ、8月までに128件、355基の申請がありました。また、公共施設につ

いては、整備中の「中央図書館」をモデル施設として位置づけ、バイオマスボイラーやLED照明の整備により二酸化炭素の年間排出量を85t削減できる見込みであり、引き続き真庭市全体の省エネ、省資源に取り組んでまいります。

誰もが気軽に文化やスポーツを楽しめる環境づくりについては、芸術アウトリーチ事業で、岡山フィルハーモニック管弦楽団による音楽鑑賞会（小学校5校、中学校1校、約700名）、狂言鑑賞及び体験授業（小学校3校、180名）、郷原漆器体験授業（小学校5校、約110名）などを開催し、子どもたちに質の高い文化芸術に触れる機会を提供することができました。また、未就学児を対象にした「運動教室」には延べ350名の参加がありました。さらに、今年真庭市を中心に開催される岡山県民文化祭の地域フェスティバルが、8月の「北房の歴史と史跡 再発見巡り」を皮切りに、様々なステージイベントや展覧会など、11月末まで開催される予定となっておりますので、市民皆様の積極的な参加をお願いします。

蒜山ホースパークを活用した「東京オリンピック・ホストタウン」については、7月にドイツを相手国として候補地登録が決定されたところであり、ドイツとの橋渡し役として、8月25日オリンピックの原田喜市選手とドイツのナショナル選手指導者のクリストフ・コシェル氏をホストタウン交流大使に任命したところであり、誘致活動を市民運動として幅広く進めてまいります。

第2次真庭市環境基本計画については、真庭市の環境をより豊かにしながら将来に繋げていくため、市民会議やワークショップ等でいただいた意見や提案を参考に、市民と行政の知恵を結集し、策定を進めてまいります。

生ごみ等資源化事業については5月から市役所にバイオ液肥スタンドを設置し、3か月間で約3万リットルの利用があったことから、液肥スタンドを2か所追加しております。アンケートなどを通じ利用者の方から好評を得ており、液肥の有用性の認識は徐々に進んでいる様子が窺えます。資源化施設の建設候補地選定については、10月から全市域を対象に地域提案を募集する予定で、意欲ある方々の積極的な応募をお待ちしております。また、バイオ液肥を活用した農業振興については、バイオ液肥を利用することで低コスト農業が可能となる圃場の条件の確定や、作物ごとの施肥基準の設定などを行う事業費を補正予算で計上しています。

真庭火葬場については、10月からの供用開始に向け、現在、駐車場の舗装工事を行っており、広報紙などで周知を図りながら、円滑な運営の移行を進めてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。地域福祉・障がい者計画については、暮らしやすい地域づくりについて考えるワークショップでの意見や先に行ったアンケート結果も踏まえ、年度内に策定してまいります。

子育て環境については、認定こども園化を推進しており、9月1日に「久世こども園」を開園したことにより、保育環境が一層充実しました。一方、昨今の保育ニーズの高まりや国の施策の動向により、平成24年度に策定した「真庭市幼稚園・保育園整備計画」の見直しが必要となっていることから、今年度園整備計画検討委員会を立ち上げ、来年度の改定を目指します。

子どもたちの放課後の安全安心な居場所づくりについては、今年度になって放課後児童クラブが湯原地区と勝山富原地区で開設され、10月に落合美川地区で開設されれば市内14か所となります。今後も地域での子育て環境を充実してまいります。

妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援については、1か所で行っていた母乳育児相談サービスを3か所に増やし、利用しやすい環境づくりを進めております。

健康づくりについては、プロモーションビデオなどを通じて真庭版ラジオ体操を普及し、運動が習慣となるよう進めてまいります。また、歯の健康については、平成27年度のむし歯がある3歳児の割合は27.8%で、県平均の19.9%に比べ高いことから、今年度から乳幼児の定期健康診査後のフォローアップを始めており、また、あらゆる年代や各組織に呼びかけるなど、乳幼児のむし歯予防を全市で重点的に取り組んでまいります。

次に、産業観光部関係についてであります。商工業振興については、真庭市産業サポートセンターが実施する「産業連携支援事業」などに9事業を採択し、農商工連携や地域資源活用による商品開発などを積極的に支援するとともに、女性による起業の増加を目指し、5月に県や企業等で構成されている「起業女子応援ナビ@中国地域ネットワーク」に市町村としては初めて参画し、女性の起業支援を強化してまいります。

観光振興については、来年JRグループ6社と観光事業者、鳥取、島根両県が一体となって実施する「山陰デスティネーションキャンペーン」に真庭市も参画し、8月の全国宣伝販売促進会議において、蒜山を中心とした観光、特産品のPRを実施しております。さらに、このキャンペーンへの参画をきっかけに、山陰両県との広域観光連携を一層強めるとともに、インバウンドについても、先駆的なノウハウを取り入れ、外国人旅行者の誘客と受入体制を強化してまいります。また、昨年度策定した「真庭市観光戦略」については、戦略に示した具体的計画を実施する「真庭版DMO設立準備会」と、情報発信の在り方、滞在交流プログラムの検討を行う「真庭市観光戦略ワークショップ」を立ち上げ、具体的な事業づくりをスタートさせております。

木材利用促進については、北房小学校の机・椅子をはじめ、テーブルや棚など約400点の備品を、また、中央図書館においても同様に市内木工事業者が連携し製作することで、地域木材加工産業の強化を図ってまいります。また、CLTの普及促進については、「CLTで地方創生を実現する首長連合」総会が8月に開催されましたが、全国103の首長と連携し、CLTの普及によって利用期を迎えた森林資源の活用を進め、木材の需要拡大を推進してまいります。また、新国立競技場の整備に必要な建築用材の調達が始めておりますが、東京でのオリパラ大会では「環境に配慮した持続可能性への取組」が掲げられており、使用される木材は、ヨーロッパ諸国と相互認証が可能な日本の「SGEC」認証が必要であることから、認証林の拡大や製材所等の登録促進などを支援してまいります。

林業の担い手・人材育成については、市内の林業事業者を中心とした協議会を今後設置し、都市部での就業相談会などで積極的な情報発信を行い、Iターンなどの就業者確保に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、「岡山県鳥獣被害防止対策推進連絡会議」で、今後、真庭

市においてシカの生息数が急増する恐れがあるとの調査結果が示されました。シカの被害は、農作物だけでなく、樹木の表皮や新芽、林地の草を食べるなど林業・治山にとっても大きな脅威となる恐れがあるため、真庭市鳥獣被害対策本部において頭数を増やさない捕獲と防護柵設置を対策の基本とし、全市を挙げて関係機関とともに取り組んでまいります。イノシシ、サルなどの対策についても対策を強化します。

次に、建設部関係についてであります。岡山自動車道の4車線化については、この秋、有漢ICから高梁SAの一部区間2.7Kmの工事に入ります。また、北房の宮地(みやじ)川橋については測量設計が発注されており、今後進入路工事が行われる予定であります。このように4車線化の動きが大きく前進しております。今後、全線4車線化に向けて関係団体とともに要望を強力に進めてまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。4月実施の小学校3年生から5年生及び中学校1・2年生が対象の岡山県学力学習状況調査では、小学校及び中学校1年生は、概ね県平均同等あるいはそれを上回る状況でしたが、中学校2年生では、すべての科目(国語・数学・英語)で県平均を下回っています。しかも、この学年の生徒は、中学校入学時の学力状況は良好であったにもかかわらず、1年間で県平均を下回るといふ厳しい状況になっています。その原因は、明確で、平日の学習時間が1時間に満たない生徒が40%を超えるなど学習習慣が弱いことです。また、岡山県平均と比べて、スマートフォン利用のルールを決めていない、テレビ・DVDの視聴時間が長い生徒の割合が多く、中学校3年生が対象の全国学力学習状況調査においても同様な傾向が窺えます。このまま放置すれば「必要な努力を重ねることはせず、安きに流れる」子どもに育ってしまいかねません。このため、学校での授業改善や、宿題の点検・評価の徹底はもちろんのこと、家庭で落ち着いて勉強する環境づくりをPTAが取り組むとともに、地域で「どんな子どもを育むのか」を真剣に考え、学力向上を全市的な運動として進めていきます。

「まにわ型教育環境」の創造については、夏休み期間中に市内4地域で、地域の方々と、地域によっては高校生や中学生との協働で小学生を対象にした「学習の場」をつくりました。このことが、学習習慣の定着に繋がるとともに、将来は今の子どもたちがボランティアとして参加することに発展し、真庭市が目指す「共育」の一つとなるよう進めていきます。

北房地域新教育環境整備事業については、準備委員会の開催が20回を超え、地域参画により熱心に協議が進められる中で、小学校の校章と校歌、こども園では園章をそれぞれ決定しました。工事の状況では、現在、普通教室棟の木造の建て方が概ね完了しておりますが、校舎の木造化はもちろんのこと、空調に木質バイオマスボイラーを導入し、環境にも配慮した学び舎として、平成30年4月の開校・開園を目指します。

「本の香りがするまちづくり」についてですが、中央図書館工事は、解体部分の工事がほぼ完了し、躯体の改修工事に着手しております。来年7月頃の開館に向け、この7月から中央図書館館長候補者を採用し、開館に向けボランティア育成や特色ある図書館づくりなどの準備を進めております。また、蒜山図書館については、蒜山振興局を改築

し、移転するための設計を進めており、平成 30 年度内の開館を目指します。

最後に、総務部関係についてであります。旧湯原憩いの家解体工事を 8 月に着手しており、12 月下旬までに工事を終える予定です。なお、除却後は、民間活力の導入も含め、広く湯原地域、特に観光の発展に寄与する活用策を公募することとしています。

債権回収対策については、平成 28 年度末における税及び使用料等の滞納繰越額は 5 億 273 万円で、前年度と比較して約 7,820 万円の減となり、平成 23 年度から 6 年連続で滞納額を減少させることができました。このことは、税等の負担の公平性及び自主財源の確保を図るため、全庁を挙げて債権回収に取り組んだ大きな成果であります。今後とも、これまで以上に負担の公平性と自主財源の確保に向けて、滞納予防や債権回収の取組を着実に進めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、認定 15 件、報告 1 件、条例や補正予算議案など 17 件、総数 33 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。